

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0893800029		
法人名	株式会社 メディカルアシスト		
事業所名	グループホーム やまゆり	Aユニット	
所在地	茨城県稲敷郡美浦村大字信太2644-3		
自己評価作成日	令和 4年 12月25日	評価結果市町村受理日	令和5年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0893800029-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和5年2月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

以前は施設外での食事会や水族館・春にはお花見会などを開催して多くのご利用者様が喜ばれ楽しく生活を送っておりました。ここ数年コロナウイルスの感染を懸念し、面会制限や外出制限があり、ご利用者様及び御家族様には大変お辛い思いがあったかと存じます。しかしながら、当施設は敷地が広く周囲の自然も豊かなため散策や外作業などには最適な環境であります。畑では大根・長ネギなど野菜を育て、収穫したものを皆様で食べたりするなど生き生きと毎日を送られています。また共同生活とはいえ個人の生活スタイルに合わせスケジュールを細かく決めずに自由に穏やかに過ごす場として職員一同、力を入れております。また職員は資格保有者が多数在籍しております。そして幸いにもコロナ禍が始まってから現在までゼロコロナで過ごすことができております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は自然豊かな場所に立地しており、敷地は広く植栽や畑もあるため、居ながらにして四季折々の風景を楽しめる。建物は平屋建てで玄関を挟んで2つのユニットが左右対称に配置されており、ユニット間は一直線の廊下で繋がっているため見通しが良く、車椅子の移動や歩行訓練の場に適している。日中と夜勤帯(夕食後)の入浴を利用者の希望に沿って実施する等、利用者本位の支援に努めている。栄養士や看護師の資格を有した職員がおり、専門知識を活かしながら支援にあたっているため、利用者、家族、他の職員の安心につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

Aユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	緊急時を除きキッチン・スタッフルームの壁に理念が書かれたものを貼付し朝礼時は職員一同で理念の唱和を実施している。事業所内のコミュニケーションを図り、理念に基づいた支援を行えるよう心がけている	理念は施設内に掲示して各自で確認をしてケアに活かしている。人間の尊厳を守ることが基本にされており、支援の都度理念に沿っているかを確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ以前は御家族様や地域のボランティアの方々と定期的に交流を行っていたが現在はコロナウイルス感染予防のため交流を自粛している	毎月役場から依頼された地域の生活相談員が生活保護受給の利用者と話をして交流している。コロナ禍の為地域との積極的な交流はできていないが今後復活させていきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在はコロナ禍のため自事業所内で行なった行事等を適宜やまゆり通信を作成し、ご家族や地域包括担当の方へお渡ししている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナ禍のため役場担当者様へ確認をとったところ書面会議とのことで、2か月に一度、入退所状況・活動報告・ヒヤリハット・事故報告書の詳細をまとめ、提出している	役場からの指示により現在は書面会議となっている。入居者状況と活動報告を2ヶ月ごとに役場に提出しているのみで、委員も選定されていない等、機能していない状況である。	運営推進会議の意義を再確認し、構成メンバーの選定、会議の開催、議事録の作成を期待する。会議では事業所の取り組み内容や具体的な課題を話し合い、地域の理解と支援を得られるような場とすることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	会議資料や入退所状況を随時報告している。また社会福祉協議会のケアマネさんや地域包括の担当者さんへ相談し、サービスを紹介してもらったりなどアドバイスを頂いている	介護認定更新書類の提出のため訪問したり、利用者受入れの相談や困難事例の相談等、日常的に交流している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し指針を整備。3つの要件を必ず確認し、全職員に決定事項を周知している。身体拘束の勉強会を実施し、事例を通して普段行なっていることが拘束にあたらぬか事例を通して振り返りを行なっている。また拘束とは物理的なものだけではないことを職員が理解する必要がある	身体拘束排除のための委員会を設置しているが定期的に開催するまでには至っていない。やむを得ず身体拘束を行う際の同意書や経過観察記録、再検討記録等の書類が整備され、職員は年2回内部研修を行っている。	身体拘束排除のための委員会を3ヶ月に1回開催し、議事録を残すことを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3か月に一度身体拘束についての勉強会を医療連携先の看護師と協力し、実施している。厚労省のHPを適宜確認し、最新の情報を伝えられるよう努めている。また事例を基に職員がわかりやすい工夫等実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在、成年後見制度を利用したいと仰っているご家族がいるため、主治医や家族と連携して実行している。またこれを機に令和4年12月に成年後見制度の目的や種類などの勉強会開催予定をしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際しては、契約書・重要事項説明書に則り、説明を十分に行ない、利用者様及びご家族が理解・同意が得られるまで時間をかけて対応するよう努めている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者及び職員が利用者様・ご家族ともに要望があれば、面会時に相談や電話等を介して相談している。また玄関先に意見箱を設置しているがご家族様が直接職員へ伝えてくれることが多い	重要事項説明書に苦情・相談受け付け機関を明記するとともに面会時には必ず声掛けをし、意見や要望、困りごとは無いか聞くようにしている。受診時の付き添いや面会についての意見等について話し合い対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度代表と管理者・副管理者等、上部の者が集まり当事業所で勉強会及び意見交換を実施している。また朝礼の際、申し送り後職員が自主的に意見を述べる機会も多々あり	朝礼時や申し送り時に意見を述べる機会がある。年3回職員が行う自己評価シートでも意見や要望を聞く仕組みを取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者・副管理者は月1度管理者会議に参加し、事業所の状況報告を行っており重要事項は職員へ情報共有している。職員は就業規則について疑問点があるときは管理者へ報告し随時確認を行なっている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在コロナ禍のため外部の講師を招いての研修会や勉強会は実施できていないが月に一度上部の者と職員でカンファレンスを実施。今後はオンライン研修等が行なえるよう環境を整備していく		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ禍で講習会や研修会の参加が行えていないが、今後オンラインを活用して積極的に参加できるようネット環境やオンライン体制を整えていきたいと思っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の際にご本人やご家族から十分な情報を得て、どのような暮らしがしていきたいか。これまでどのように過ごしてきたか、何を大切にしてきたかなどを細かに聞いている。入所後も電話等で状況を伝えたりなど都度相談しやすい環境作りに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の際にご本人やご家族から十分な情報を得て、どのような暮らしがしていきたいか。これまでどのように過ごしてきたか、何を大切にしてきたかなどを細かに聞いている。入所後も電話等で状況を伝えたりなど都度相談しやすい環境作りに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	トリアージを使用し、命に直結する場合を除いてご本人及びご家族から得た情報を基にニーズの優先順位を見極めている。入所後は日々の関わりを通して隠れたニーズがないか探り支援に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	見る側・見られる側と区別をつけず、職員も利用者様に支えられていることに感謝をし、食事や洗濯・掃除などの日常生活を共同して実行している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の思いや要望をご家族様にお伝えし、食べたいものや欲しいものなどを届けて下さっている。以前はご家族が共に外出に出かける機会があったが面会制限のために外出することは極力控えている状況		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限はあるがガラス越しで会話をさせていただいたり、手紙をいただくことがある。ご利用者様も手紙を書いて送る等の支援ができるよう努めていく。電話などはしている	フェイスシートを作成し、入居時の生活歴シートや日常生活での会話、家族等からなじみの人や場所を把握している。面会制限はあるが、ガラス越しでの面会や手紙のやりとりなどの支援、電話の取次ぎなどを通して関係継続の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話が合う方や気の合う方で席の配置を考え配慮している。職員は同じテーブルに座らず状況を見ながら座る位置を考えて、コミュニケーションが円滑に進むよう支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りのご利用者様の家族に対し、荷物を取りに来た際や御礼を伝えにきてくださった方に対しねぎらいの言葉をかけ思い出の話をする機会があった。グリーンケアが行えるよう職員一同、努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々支援する中で御本人様の言葉や表情などから真意を汲み取るようにしている。御本人様から「これがない。こういうのは嫌です」と意思をはっきり伝えてくれる方もいらっしゃいますが認知症によって上手く思いを伝えられない方の意思も日々の関わりで留意している	日頃から利用者の言動を、表情や仕草から読み取りケース記録に記載して全職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前得意としていたこと、習慣などは言動に現れたりするので、よく観察をし関わりを深めて御本人様の強みが最大限引き出せるよう支援に努めている。また自分だけでは知りえないこともあるので御家族や職員と情報共有を大切にしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	厳密なスケジュールは決めず、御本人の思いの通りに過ごしていただいている。静かに過ごしたい人や活動的に過ごしたい方など様々なのでその日の心身状態を把握して自由に生活できるよう個人個人の思いを大切にしている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御家族の面会時には現状をお話しし、どのような思いをお持ちなのか随時確認している。また職員同士が情報交換やニーズの解決に向けて随時カンファレンスを設けている。御本人様の主観的意見とアセスメントシート等用いて客観的に判断できるよう努めている	家族等や本人の意向、医療者の意見等を聞き、全職員で話し合っ計画を作成している。3ヶ月ごとにモニタリングを行い、基本は半年ごとに見直しを行っている。利用者の状況等に変化がある場合には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	行動や実践したことのみを短的に記録するのではなく、表情はどうだったか、どのような効果が得られたのかなど、第三者が見ても書面から情景が思い浮かぶような記録にするよう職員と共有し努めている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人様はもとより御家族の心身状況も変化することを念頭に置いて負担がないか関わるよう支援している。利用者様も日々心身の状態は変化しており、その都度ニーズの優先順位を変更するなど柔軟に対応できるよう留意している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在コロナ禍で外部との接触を控えている最中ではあるが、事業所内で利用者様たちがそれぞれ役割をもって生活している。キッチンの手伝いや畑を管理したり、天気の良い日は庭の清掃などを行なっている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を変えたいと御本人及び御家族から要望があった際には速やかに段取りをとれるようにしている。また専門的に治療が必要な場合においても主治医の指示に従って迅速な受診をして悪化しないよう努めている	契約時に利用者や家族等に希望するかかりつけ医への受診が可能であることを説明している。家族等が付き添えない場合は職員が付き添い、利用者の状態を伝えている。家族等が付き添う場合は、情報を口頭やメモで伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に伝えたいことはキッチンのホワイトボードに記入しておき、誰がいても伝えるべき事項に漏れがないようにしている。また看護師のアドバイスや指示は送りノートに書き留め職員全員が把握できるようにしている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携医療機関のほかに各主治医と体調不良時は早期に相談し、適切な対応がとれるようにしている。また御家族にも医療機関から連絡してもらい状態を伝えている。御家族より事業所に相談があった際も速やかに医療機関に伝達している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期における身体変化や緩和ケアについて勉強会を実施し御家族・御利用者様が安心して過ごせるよう努めている。終末期である利用者様と御家族が後悔のないよう日々関わりの中で最期の暮らしの望みを探っていけるよう留意する	「重度化対応・終末期ケア対応指針」で説明し同意を得ている。「生命の危機の状態と対応」としてマニュアルがある。「終末期に現れる主な症状」の資料があり理解を深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてはフローチャートを作成し、慌てずに適切な対応ができるようにしている。新しいスタッフの出入りもあるので速やかに一時救命処置の実践訓練を全職員で実施していく		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	以前は消防署立会で避難訓練を実施していたが、現在コロナ禍のため計画書・報告書のみ提出の指示となっている。防火管理者を選任し今年度は2月・12月度に実施している。また緊急時連絡網を作り避難経路をキッチンとスタッフルームに貼付している。	コロナ禍で年2回の避難訓練が実施されておらず、訓練後の反省会は実施されているものの、課題の改善方法が協議されていない。住民参加が行えていない。防火管理者を選任したり、緊急時連絡網を作り避難経路をスタッフルームに貼付している。	課題の改善方法について協議すること、近隣住民への協力の呼びかけに期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各利用者様の性格や価値観を理解し、否定的でない関わりを心掛けている。気持ちや思いを尊重しながらもケアを行なわない状態が悪くなってしまう方に対しては随時、「やらない」ではなく「提案と選択」を心がけている	個人情報や肖像権に関する同意書はあるが、肖像権に関しては使用目的に合わせて選択できるまでには至っていない。人権尊重や守秘義務については基本理念の中に組み込み、会議の中で話し合いを行っている。	前回の課題、肖像権に関しての使用目的の選択できる明確な同意書が達成されていないので、再度達成にむけ期待する
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	例えば入浴日が決まっている方が「今日は入りたくない」と仰れば御本人様が入りたい時間に入れる体制を整えている。1週間以上拒否がみられるときは清拭や足浴など部分浴を提案して御本人様が納得のいく方法で柔軟に支援する。他のことについても同様である		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スケジュールを細かく決めず好きな時間に好きなことができるようにしている。休みたい人は休み散歩したい人は散歩へ出かける。本を読みたい人は読み、音楽を聴きたい方は音楽を楽しんで過ごしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	特に女性の利用者様はいくつになっても綺麗でいたいという願望がある。化粧をしたり白髪染めをしたりと要望があったときは支援している。衣類に汚れはないか爪は伸びていないか髪は乱れていないか髪は伸びていないか、においはないか等配慮している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は栄養維持の目的だけでなく一人ひとりの精神面での安定に大きく影響する。完全にはできないがなるべく個人の嗜好に沿って味付け調整をするなどしている。また何より大切なのは心のこもった家庭料理を提供することを目指している	栄養士の資格をもった職員を中心に献立や買い出しをおこなって手作りの食事を提供している。行事食の時は、メニューをホワイトボードに書いて食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	透析の方もいるため塩分や水分量を指示に沿って調整したり、水分を多めに摂取しなければならぬ人など様々なため水分管理表を用いて把握している。また体重測定も行なっており増減を記入し看護師へ報告し適切に食事が摂れているか等確認している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に自ら率先して口腔ケアを行なう方がいらっしゃいますが、何かしらの支援が必要と思われる際は状態に合わせて声掛けや誘導・最後の仕上げ等対応している。口腔内にトラブルがある方は歯科受診している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の関わりから排泄パターンを把握し、定時の声掛け誘導以外にも適時対応している。日中はトイレで失禁等なくトイレで排泄ができるが夜間は失禁してしまう場合がポータブルトイレを検討したり尿失禁はないが便失禁がある方に対しては排便コントロールを行なっている	声掛け・誘導、見守り・介助によりできるだけトイレで排泄できるよう支援している。リハビリパンツとパッドを適宜交換して快適に過ごしている。排便コントロールも行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	同じ姿勢でいたり寝てばかりいると蠕動運動が弱くなり便秘となってしまう。また水分量が足りないことや心理的な要因で便秘を引き起こす場合もある。下剤の過度な使用は耐性がついて効かなくなってしまうこともあり、なるべくお腹のマッサージや腹筋をつけること、適度に体を動かすなどして自然な排便ができるよう配慮している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴が定期的になされているかを把握するために予め入浴表というものに沿って実施しているが、御本人の要望があれば臨機応変に対応している。また機械浴は使用しておらず個浴なので身体に負担がかからない範囲で湯船につかる時間等はご本人が納得されるまで入っていただいている。入浴剤を何種類か用意し色や匂いも楽しんでいただいている	風呂は日曜日以外毎日沸かし、利用者の希望に合わせて、日中と夕食後に分けて入浴している。負担のかからないよう配慮しながら本人が納得するまで入浴していただける。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	机に伏せて寝ている利用者様がいらっしゃればベッドで横になるか声掛けをしたり、ベッド周囲を整え温度や部屋の明るさ等確認して心地の良い休息がとれるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報ファイルで誰がどんな薬を飲んでいるか確認できるようにしている。血圧の薬を飲んでいる方は血圧の変動を確認したり、睡眠薬を飲まれている方は効果や転倒・副作用の出現に留意している。また粉薬が飲めない場合は医療機関に相談し調整してもらっている。また医師・薬剤師による療養指導も実施している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なこと・不得意なこと・趣味・嗜好は十人十色なので、その人その人の意欲や力量に合わせて提案し、選択していただき、依頼をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御本人の希望で十分な感染予防に努め、定期的に散歩を兼ねて近くのコンビニへ職員とともに買い物に行く支援をしている。以前は人手が足りずに行けない日があったが、カンファレンスを通して「行きたい」という時間に行けなくても隙間時間を見計らってその日のうちに行けるようにしている	コロナ禍のため、日常的には敷地内散歩をしている。感染対策をしながら直ぐそばのコンビニエンスストアに徒歩で出かけ、買い物をしたり、車で近くのドラッグストアに買い物に行くなどしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を管理する判断能力があるか十分に見極めた上、御本人様及び御家族と相談し、決定している。逆に心配だからもってほしい。管理してほしい。とお願いされる利用者様もいらっしゃるため臨機応変に対応している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の声が聴きたくなったり不安なときは御家族に協力してもらい電話をする場合もある。御家族から手紙を定期的にいただいている利用者様もいたり、個人の携帯電話を所持している方もいる		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は広く天井が高いためとても開放的である。杖や車いすなどがすれ違ってもぶつかることなく移動がしやすい。壁沿いには手すりがついており段差が一切なくバリアフリーである。くつろいで過ごせるような大きなソファがいくつかあり、テレビも各ユニットに配置している。中央にはキッチンが見えるような構造になっており料理中は香ばしい匂いが漂っていて家庭的な雰囲気である	屋内は玄関を挟んで2ユニットが一直線に対称的に配置されている。リビングの天井は高く、天窓から日差しが差し込み明るく広々としている。テレビの前にゆったりとしたソファが設置され、寛げる空間となっている。車椅子に対応した洗面台がいくつもあり、利便性に富んでいる。敷地が広く、庭の散策、ベンチでの寛ぎ、野菜作り等、楽しめる場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置やその日の利用者様の状態をみて臨機応変に環境を整えている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた、馴染みのあるものを自由に持ち込んでもらっている。全室エアコン・換気扇・衣装棚完備し、室内は年中通して個人個人に合わせた環境で過ごせるようになっている	居室にはエアコンやベッド、カーテン等が備え付けられている。利用者にはそれぞれ馴染みの品を持ち込んでもらえるよう話し、寝具やテレビ、筆筒など使い慣れたものを持ち込んでいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に合った身近で出来ることを見つけ見守りをしながら、無理せずに行なって頂けるようにしている		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホームやまゆり

作成日 令和5年3月13日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】				
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容 目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議の意義を再確認し、構成メンバーの選定、会議の開催、議事録の作成を期待する。会議では事業所の取り組み内容や具体的な課題を話し合い、地域の理解と支援を得られるような場とすることを期待する。	①構成メンバーを選定できる ②運営推進会議の意義が理解できる	・GHにおける運営推進会議の意義について資料作成し、共有を図る ・構成委員担当者を問合せし確認する 2ヶ月
2	6	身体拘束排除のための委員会を3か月に1回開催し、議事録を残すことを期待する。	①3か月に一回委員会を開催できる ②議事録を残すことができる	・開催日時と参加者、議題について記載のある議事録の作成と各関係者に共有を図る ・玄関先にファイルを設置する 6ヶ月
3	35	課題の改善方法について協議することと、近隣住民への協力の呼びかけに期待する。	①報告書に反省点と改善点を記載できる ②次回の避難訓練に改善点を生かし議事録に記載できる	・計画書及び報告書を管轄の消防署に提出し内容確認をしてもらう。助言等頂く ・協力依頼をするにあたっての方法を尋ねる 6ヶ月
4	36	前回の課題、肖像権に関しての使用目的の選択できる明確な同意書が達成されていないので、再度達成に向けて期待する	①本部と連携を図り同意書の内容確認ができる ②入居者様の同意書類の確認ができる	・次回の管理者会議の場で他事業所や本部と同意書の確認を行なう ・現在利用しているご利用者様の各同意書のチェックを行なう 6ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。